

No.	ご意見	ご意見に対する事務局の考え方
1	<p>市役所からいただいた資料（ダブロイド判カラー印刷4ページ）により、当該の基本計画についての情報を得て、意見を申し述べます。</p> <p>吉川市に転居して4年あまり、率直な印象ですが、住みやすいと思います。市の行政には、住みやすい街づくりにご尽力いただいていることと実感し、まずは、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>さて、当該の「前期基本計画（原案）」ですが、これまでの基本計画や実施状況を承知しない上での意見となることをお許しください。</p> <p>資料は、「なまりん」のイラストの仕草や表情とともに、基本計画が目指そうとしていることが分かりやすく説明されていてよいと思いました。</p> <p>5つの柱立て、各柱に盛り込まれている内容も、よく整理されているように思いました。</p> <p>今後、吉川市が目指すべき事柄を5つの柱に整理していくプロセスに想いを馳せています。行政の組織を横断的に、また、各所轄部課の所管事項を超えて検討されたこと拝察しています。</p> <p>基本計画の事項は、どうしても網羅的になりやすいことは否めませんが、是非とも、加えて欲しい事項があります。</p> <p>「共生社会の実現」「インクルーシブなまちづくり」などをキーワードとする項目です。</p> <p>5つの柱の中で、随所に関連する事項は、触れられていますが、その事項をキーワードとして取り上げていただければと思いました。</p> <p>柱立ての5番目に、「パートナーシップによるまちづくり（パートナーシップ部門）」を取り上げたことは、人権に関わる事項のアップデートとして重要です。パートナーシップがLGBTQに限定されがちですが、基本計画（案）では、より広い意味の広がりがあるように思いました。この柱や項目の中にも「共生社会の実現」「インクルーシブなまちづくり」の概念が含まれているようにも思われます。</p> <p>概念をキーワードとして取り上げていただければと思いました。</p> <p>2つ目の意見は、周囲自治体との関係性についてです。</p> <p>これは、「基本計画（原案）」に限ることではないのですが、「基本構想」「マスタープラン」の記述内容を合わせて拝読すると「吉川市」のことが詳細に記述されています。吉川市は、単独で成り立つのではなく、隣接する自治体と関係によって成り立っています。この点を視野に入れて隣接自治体との地理的な関係を行政的な側面で捉えたプランを（記述の仕方も含めて）ご検討いただければ幸いです。</p> <p>以上です。</p>	<p>1点目の「共生社会の実現」「インクルーシブなまちづくり」につきましては、ご意見のとおりまちづくりを進める上で重要な考え方であることから、この度の第6次の総合振興計画では「多様性」「共生」「包摂性」といった視点を特に重視して策定を進めてまいりました。このような考えの中で、基本計画の根幹となる基本構想において、まちづくりの基本理念の一つに「共に生き、共に創る」として「共生」を掲げており、第6次の大きな特徴の一つとなっております。</p> <p>前期基本計画（原案）におきましては、「共生社会の実現」について、特に関わる第2章第1節「共に支え合う地域福祉の推進」、第2章第3節「互いに尊重し合う障がい福祉の推進」の現状と課題において表現しており、施策の展開として共生社会の実現に資する取組を掲載しているところでございます。</p> <p>ご意見の第5章の施策においても、同様に共生社会の実現に関わる施策でもあることから、ご意見を踏まえ、第5章第1節「平和で互いを認め合う人権尊重の社会づくり」の現状と課題において、「すべての方が多様性を認め合いながら自分らしく生きる共生社会の実現に向け、市民、地域、行政など地域社会が一丸となって取組を進めていく必要があります。」と「共生」を追記します。</p> <p>2点目の「周囲自治体との関係性」についてでございますが、こちらもまちづくりを進める上で欠かせない視点であり、策定にあたり埼玉県や近隣市町のまちづくりの方向性を十分に踏まえ、取り組んでまいりました。</p> <p>基本構想における将来都市構想及び都市計画マスタープランでは、特に土地利用や道路網などの検討にあたって国や県の道路整備の構想や隣接市町の動向の把握に努め、総合振興計画審議会においても各市町の都市構想の資料も踏まえながら、議論をいただくなど、策定を進めてまいりました。</p> <p>このような中、この度の前期基本計画（原案）では、第4章第3節「調和のとれた都市づくりの推進」の現状と課題において、市域を超えた広域的な視点が必要となるという認識を示すとともに、施策の展開（1）計画的な土地利用の推進の①で、都市計画マスタープランに基づいた、総合的かつ計画的な都市づくりの推進を掲げたところでございます。</p>

No.	ご意見	ご意見に対する事務局の考え方
2	<p>広範な課題に対する精緻な計画を作っていただきありがとうございます。計画の着実な進展と早期に計画が実現することを願う一市民です。</p> <p>行政の守備範囲は広く、市民の豊かさや幸せを実現するため多岐にわたる計画を定めなければなりません。</p> <p>それぞれの計画は、人を育むためのもの、健やかで、安心や賑わいのまちづくりに関するもの、快適な環境や人々のふれあいに関係するものなど、様々な施策によって体系づけられており市民生活の豊かさが実現できる計画となっているものと考えております。</p> <p>いくつか細かい点で意見を申し上げたいところもありますが、基本構想に基づく市の基本計画であり、基本的な考え方を示したものであると認識していますので、この基本計画に基づく実施計画や事業計画の中で、充実した施策を展開していただけることを願っています。</p> <p>(該当箇所 60 頁)</p> <p>一つだけ細かいお願いをいたします。</p> <p>吉川市農業パーク構想は、第6次総合振興計画を上位計画とし、「魅力ある農業の振興」を達成するため、農業の拠点づくりを位置づける計画です。計画地は三輪野江に限定されていますが、農業拠点検討エリアにおける農業関連施設などの事業イメージがあげられ、三輪野江地域開発の重要な計画となっています。</p> <p>基本計画においては「第5節魅力ある農業の振興」の中で「5 関連する個別計画・方針等」に「吉川市農業パーク基本構想」が掲示されていません。この欄にはぜひ表現していただきたいと思います。基本計画にきちんと根拠が示されていないと、今後の実施計画や事業計画においてに担当課は予算取りなどで不利をまねきかねないと思います。</p> <p>(該当箇所 110 頁)</p> <p>もうひとつ 107 ページ以降の重点テーマの中で、「4 価値を高め、次世代に継承する」項目の中に「魅力ある農業の振興」があげられており、テーマに挙げられたことは有り難いことですが、ここは項目名だけで内容の記述がないことが残念です。「農業パーク基本構想」は 15 ページにおよぶ基本計画になっておりますので、是非とも計画の趣旨を反映した記述を付け加えていただきたいと思います。この件については所管課の農政課のためにもお願いします。</p> <p>以上、宜しく申し上げます。</p>	<p>吉川市農業パーク構想についてでございますが、ご意見の「関連する個別計画・方針等」に関しましては、総合振興計画の下、各分野における具体的な取組や方向性を示す個別計画・方針等を対象としていることから、「吉川市農業パーク構想」のように施設に関する構想・計画は記載しておりませんが、第3章第5節「魅力ある農業の振興」のうち、施策の展開（3）農業拠点施設整備の推進の②において「市民農園と三輪野江地区において、地域農業の活性化や農業経営の向上等につながる拠点づくりをめざします。」という表現の中でその取組を示しております。</p> <p>また、重点テーマに関しましては、「重点テーマ4 価値を高め、次世代に継承する」の主な施策では、農・商・工を一体的に表現しているため直接の記載はありませんが、冒頭の重点テーマの説明の中で持続可能な産業の振興など、まちの価値を高める取組を掲げており、吉川市農業パーク構想につきましてもテーマに沿った取組であると捉えております。</p>